

小田原市地域への災害情報受信環境整備業務（Wi-Fi整備） 仕様書

1 業務名

小田原市地域への災害情報受信環境整備業務（Wi-Fi整備）

2 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日までとする。

※スケジュールについては、（別紙）想定スケジュールのとおり。

詳細は、別途本市と協議の上決定する。

3 業務目的

山、川、海といった自然環境に恵まれた本市は、都心へのアクセスの利便性なども相まって暮らしやすい環境にあるが、同時に激甚化、多様化する災害リスクも相当に高まっており、市全体としての災害対応力を向上し、地域の強靱化、市民の生命・財産等の保護をハード面、ソフト面の両面で推し進める必要が生じている。

一方で、内閣府から示されている「避難情報に関するガイドライン」では、住民は“行政に依存し過ぎることなく、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、自らの判断で主体的な避難行動をとることが必要”と示されているが、そのためには、市民が自身に係る災害リスクを具体的に把握したうえで避難行動につなげる必要がある。

これまで、本市では音声による受け身の情報伝達手段である防災行政無線設備の整備に重点を置いてきたが、地域によって災害リスクや住民の特性が異なることから、よりきめ細やかな情報発信と市民が自発的に必要な情報を収集できる環境整備が必要になっている。

これらの現状を鑑み、本業務（地域へのWi-Fi機器の整備）を通し、災害ごと、地域ごとに必要な情報を受信できる環境を整えることによって、市民が具体的かつ正確に状況を判断し、避難行動につなげる仕組みを構築する。

本業務により、本市において、自然豊かな環境のもと、適切な避難行動が可能な安全安心に暮らせる社会の構築が可能となるとともに、安全安心のまちづくりを内外にアピールすることによる定住者の増加につながることを期待される。

4 業務概要

（1）Wi-Fi ルーター（Wi-Fi 機器）整備

Wi-Fi ルーター（Wi-Fi 機器）の調達及び市内公民館、公共施設等への設置

（2）その他、業務目的を達成するために必要な業務

5 業務内容

（1）業務全般

ア 受注者の体制及び関係者の役割分担資料の作成等

業務開始時において、受注者の体制及び関係者の役割分担に係る資料を作成する。また、業務の進捗に合わせ、必要に応じて随時更新を行うこと。

イ 業務計画書の作成等

(ア) 受注者は、契約締結後 7 日以内に、本市との窓口となるプロジェクト管理者を選任するとともに「(別紙) 想定スケジュール」を踏まえた業務計画書を作成し、本市に提出し承諾を得ること。プロジェクト管理者の交代が発生した場合は、遅滞なく本市に報告すること。

(イ) 受注者は、業務計画書の内容を変更する場合は、その理由を明確にしたうえで、都度本市に変更業務計画書を提出しなければならない。

(ウ) 本市受注者が別途指示した場合、受注者は業務計画書を更新、または補足する資料を提出すること。

ウ 各種打合せ及び記録等

受注者は、本業務に係る打合せや協議等に参加し、速やかに議事録を作成、一元管理すること。

また、必要に応じて、受注者以外が作成する議事録等の内容を確認し、本市に対し助言等を行うこと。

エ 業務進捗管理

受注者は、本業務全般に関し適切に業務進捗管理を行うこと。また、定期的に進捗状況を本市に報告を行うこと。

(2) Wi-Fi 機器の調達

ア Wi-Fi 機器調達の要件

(ア) 下り 150Mbps、上り 50Mbps 以上のベストエフォート方式であること

(イ) 2.4GHz 帯及び 5GHz 帯対応であること

(ウ) 設置工事不要で、容易に設置及び設定できるものであること

(エ) SSID、暗号化キー、暗号化方式の設定は利用者側が設定し、即時反映できること

(オ) Wi-Fi 接続時に暗号キーを入力することで、不特定多数の人物に利用されないようにすること

(カ) 複数の SSID を設定できること

(キ) 端末間通信の設定が出来ること

(ク) MAC アドレスにより Wi-Fi 接続端末のフィルタリングが出来ること

(ケ) 1 台当たりの同時接続可能台数が 50 台以上であること

(コ) 既存敷設済みの回線帯域に影響を与えないこと

(サ) 機器利用マニュアルを同梱すること

イ チャンネル帯

干渉の少ないチャンネル帯を自動で選択できる機能を有すること。

ウ 台数 (予定)

160 台

(6) Wi-Fi 機器の設置等

ア 設置場所

「(別紙) 市内公共施設、公民館等一覧」を参照し、各施設に機器を配送、設置をすること。なお、令和5年1月中の一部稼働、2月中に全台配置及び稼働を予定している。配送について詳細は本市と協議の上、決定する。

イ 設置確認表の作成

設置後に動作確認を行い、動作確認結果(通信速度の測定結果を含む)、設置日時、施設内の設置場所、設置時の立会い者等、検査成績書を作成し、本市に提出すること。

ウ その他

(ア) 地域の電波状況によってWi-Fiの利用が困難である場合は、代替手段を提案すること。

※各地区の場所については、「(別紙) 自治会区域」を参照。

(イ) 盗難等の対策措置を提案すること。

6 運用・保守等

(1) Wi-Fi 機器の保守

ア 紛失や故障時等に機器利用者等からの連絡による受付を、10時から18時まで365日対応可能なコールセンター(ヘルプデスク)等を設け、対応すること。

イ コールセンター(ヘルプデスク)等で機器本体の修理、交換等に適宜対応すること。修理、交換等の対象は、機器利用者の正常な取扱いにより発生した故障のほか、機器利用者が原因の水こぼしや落下など偶発的な事故、紛失、盗難等も含むものとし、対応すること。

(2) 回線使用料及び通信料

回線使用料及び通信料の発生については稼働開始に合わせ、また、支払いは委託料に含めるものとする。

(3) 経費の考え方

6(1)、(2)に係る経費については、原則として、初年度の月額金額を翌年度以降も継続するものとする。

7 納品及び検査

(1) 受注者は、業務が完了したときは、業務完了届を本市に提出するとともに、成果物を提出し、本市の検査を受けるものとする。本業務における納品物は以下のとおり。契約期間満了までに提出すること。

No	品目	数量
1	Wi-Fi 機器及びその付属品（各施設宛て配送）	160 台
2	検査成績（動作確認、設置確認）書 導入する各機器の動作確認結果等を取りまとめること。	1 冊および電子データ
3	Wi-Fi 機器利用マニュアル	160 冊および電子データ
4	業務報告書及び業務完了届 業務において使用した資料等を編てつ すること。	1 冊および電子データ

- (2) 受注者は、本市の指示内容に、同意した場合は履行期間中においても、成果物の部分引渡しをして本市の検査を受けるものとする。
- (3) 受注者は、成果物において使用する言語は日本語、数字は算用数字、通貨は日本円、計量単位は計量法に定めるものとする。
- (4) 本事業における成果物は、すべて本市に帰属するものとする。

8 業務実施の留意点

- (1) 受注者は、業務の実施にあたって、関係法令及び条例等を遵守すること。
- (2) 受注者は、本業務において、本市の方針や意向を十分に理解し、性能、コスト及び品質に対する意図を踏まえたうえで、関連する分野における専門性の高い技術力を有する者を適切に配置し、本業務に当たるとともに、良質かつ安定的な支援を提供すること。
- (3) 受注者は、技術的な中立性を保ちつつ、常に本市の立場に立ち、高い信頼関係及び倫理性の保持を徹底すること。
- (4) 受注者は、業務の進捗に関して、本市に対して定期的に報告を行うこと。
- (5) 本業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ本市の承諾を得ること。
ただし、コピー、ワープロ、印刷、製本、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては承諾を必要としない。
- (6) プロジェクト管理者と本市は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が打合せ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。
- (7) 受注者は、本市の指示に基づき、本業務に係わる関係者との協議事項や質疑が行われた場合には、本市に代わるものとして対応すること。その際、受注者は関係者に対し、受注者が本市の業務支援者であること及びその役割を明らかにする。受注者は、本市の業務支援者として公正で中立的な立場を厳に保持するものとする。
- (8) 業務の実施に関し、疑義が生じた場合には、速やかに本市と協議を行うこと。

(9) 本仕様書は、業務の履行に当然必要でありながら明記されていない事項がある場合は、本市と協議のうえ履行するものとする。

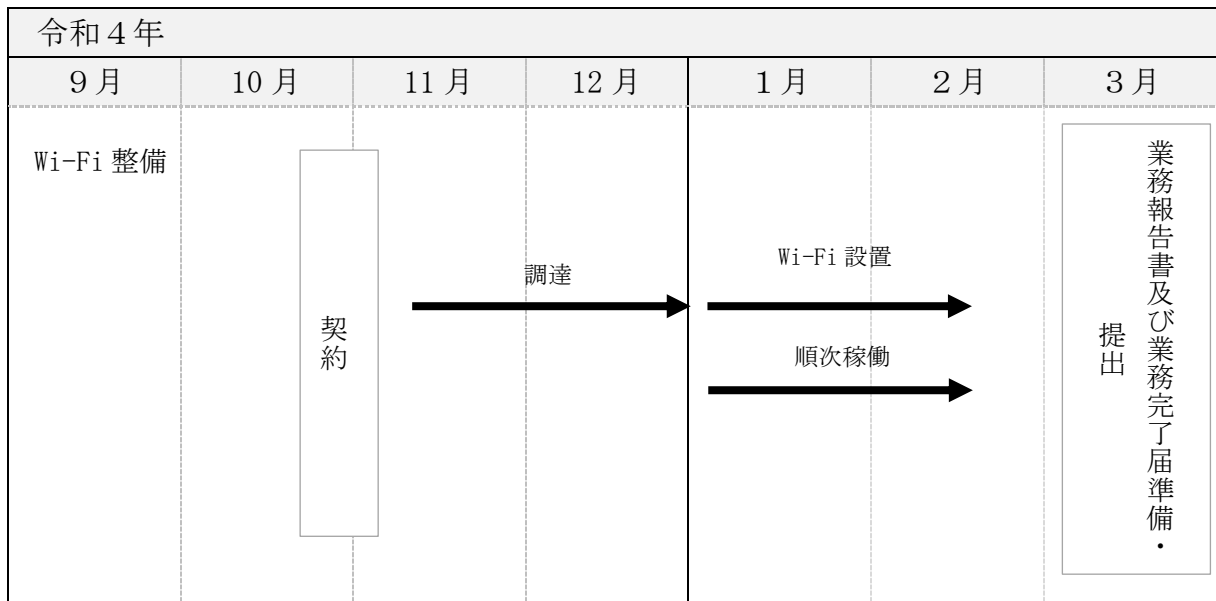
9 資料の貸与及び返却

- (1) 本市は、業務を進めるにあたって必要となる関係資料を受注者に貸与するものとする。
- (2) 受注者は、貸与された関係資料等の必要がなくなった場合は、直ちに本市に返却すること。
- (3) 受注者は、守秘義務が求められる資料については複写、他者に貸与・提供してはならない。

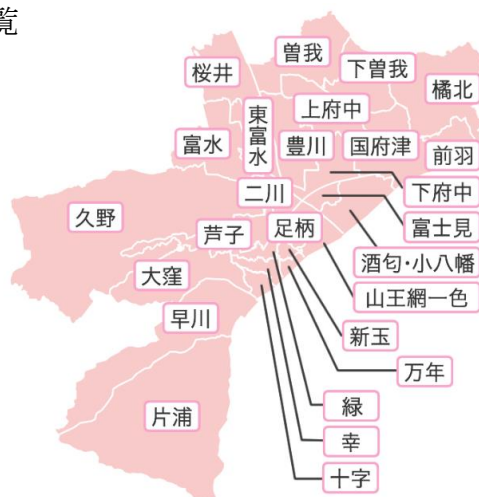
10 守秘義務

受注者は、業務の実施過程で知り得た秘密、個人情報を、履行期限内・完了後を問わず第三者に漏らしてはならない。

(別紙) 想定スケジュール



(別紙) 自治会区域一覽



	自治会連合会名	字名
1	緑	緑四丁目、城山一丁目～三丁目（一部）、栄町一丁目～栄町三丁目（一部）、城内（一部）
2	新玉	栄町一丁目～栄町三丁目（一部）、栄町四丁目、浜町一丁目（一部）、浜町二丁目、浜町四丁目（一部）、中町一丁目（一部）
3	万年	本町二丁目（一部）、本町三丁目（一部）、浜町一丁目（一部）、浜町三丁目、浜町四丁目（一部）
4	幸	城内（一部）、本町一丁目～本町四丁目（一部）、南町一丁目（一部）、城山三丁目（一部）、城山四丁目（一部）、十字四丁目（一部）
5	十字	本町一丁目（一部）、本町四丁目（一部）、南町一丁目（一部）、南町二丁目～南町四丁目、城山四丁目（一部）
6	片浦	石橋、米神、根府川、江之浦
7	早川	早川、早川一丁目～早川三丁目、板橋（一部）
8	大窪	板橋（一部）、南板橋二丁目、十字四丁目（一部）、入生田、風祭、水之尾
9	山王網一色	中町三丁目（一部）、浜町四丁目（一部）、東町一丁目（一部）、東町二丁目～東町五丁目
10	足柄	中町一丁目（一部）、中町二丁目、中町三丁目（一部）、寿町一丁目（一部）、寿町二丁目～寿町五丁目、東町一丁目（一部）
11	芥子	狹窪、扇町一丁目（一部）、中町一丁目（一部）、池上、城山一丁目～城山三丁目（一部）、谷津
12	二川	多古、井細田、扇町一丁目（一部）、扇町二丁目～扇町六丁目、寿町一丁目（一部）
13	久野	久野
14	東富水	堀之内、中管根、蓮正寺、飯田岡（一部）
15	富水	小台、新屋、府川、清水新田、柳新田、穴部、穴部新田、飯田岡（一部）、北ノ窪
16	桜井	栢山、曾比
17	酒匂・小八幡	酒匂一丁目～酒匂七丁目、小八幡一丁目～三丁目、小八幡四丁目（一部）、西酒匂一丁目～西酒匂三丁目
18	下府中	下堀、中里、矢作、鶴宮、酒匂、上新田、中新田、下新田
19	富士見	南鶴宮一丁目～南鶴宮三丁目
20	豊川	飯泉、成田、桑原
21	上府中	別堀、高田、千代、永塚、西大友、東大友、延清
22	曾我	上曾我、曾我大沢、下大井、鬼柳
23	下曾我	曾我岸、曾我谷津、曾我光海、曾我原、曾我別所
24	国府津	国府津、国府津一丁目～国府津三丁目、国府津四丁目（一部）、国府津五丁目（一部）、小八幡、小八幡四丁目（一部）、田島、前川（一部）
25	前羽	国府津四丁目（一部）、国府津五丁目（一部）、前川（一部）、羽根尾
26	橘北	小竹、沼代、小船、山西、東ヶ丘、上町、中村原、羽根尾（一部）

(別紙) 市内公共施設、公民館等一覧

No	公共施設名	所在	設置個所数
1	サンサンヒルズ小田原	水之尾 143-1	2 か所
2	国府津駅自転車駐車場会議室施設	国府津 4-1-2	1 か所
3	旧松本剛吉別邸	南町 2-1-27	1 か所
4	皆春荘	板橋 852	1 か所
5	三の丸ホール	本町 1-7-50	2 か所
6	生涯学習センター本館けやき	荻窪 300	1 か所
7	生涯学習センター国府津学習館	国府津 2485-1	1 か所
8	尊徳記念館	栢山 2065-1	1 か所
9	小田原アリーナ	中曽根 263	5 か所
10	生きがいふれあいセンターいそしぎ	酒匂 2-32-15	4 か所
11	前羽福祉館	前川 391	1 か所
12	下中老人憩の家	小船 672	1 か所
13	マロニエ子育て支援センター	中里 273-6 川東タウンセンター マロニエ 1 階	1 か所
14	おだぴよ子育て支援センター	栄町 1-1-15 ミナカ小田原 6 階	1 か所
15	いずみ子育て支援センター	飯田岡 382-2 城北タウンセンター いずみ 3 階	1 か所
16	こゆるぎ子育て支援センター	羽根尾 281-3 橘タウンセンター こゆるぎ 3 階	1 か所
17	早川臨時観光案内所	早川 1-16-12	1 か所
18	小田原市公設水産地方卸売市場	早川 1-10-1	1 か所
19	小田原フラワーガーデン	久野 3798-5	1 か所
20	上府中公園	東大友 113	1 か所
21	小田原こどもの森わんぱくらんど	久野 4377-1	1 か所
—	公共施設	計	30 か所
No	公民館等名	所在	設置個所数
1	5 区	栄町 3-20-2	1 か所
2	緑	栄町 2-12-16	1 か所
3	4 区	栄町 3-5-4	1 か所

4	3区	栄町 1-16-41	1か所
5	浦町	栄町 2-5-21	1か所
6	2区	栄町 1-9-18	1か所
7	第1区城山	城山 3-2-1	1か所
8	新宿	浜町 2-7-17	1か所
9	第13区陽光	浜町 1-14-27	1か所
10	青美	浜町 3-1-39	1か所
11	第11区	栄町 4-9-28	1か所
12	潮	浜町 4-2-13	1か所
13	万年	浜町 4-8-11	1か所
14	網一色	東町 5-6-30	1か所
15	第18区	浜町 3-1-29	1か所
16	19区唐人町	浜町 3-11-38	1か所
17	山王	東町 2-10-26	1か所
18	浜町	浜町 3-14-2	1か所
19	松原	浜町 4-29-17	1か所
20	山王70区	東町 1-28-2	1か所
21	9区	栄町 2-15-2	1か所
22	第12区	浜町 1-6-41	1か所
23	十字	南町 1-4-5	1か所
24	天神山	南町 1-5-42	1か所
25	31区	南町 3-12-1	1か所
26	第32区	南町 2-2-14	1か所
27	第30区	城山 4-24-8	1か所
28	23区	本町 3-16-19	1か所
29	24区	本町 3-13-48	1か所
30	第25区	本町 4-2-13	1か所
31	22区	本町 2-10-19	1か所
32	第27区	城山 4-2-8	1か所
33	中島	中町 2-11-2	1か所
34	荻窪	荻窪 752	1か所
35	今井	寿町 5-16-19	1か所
36	33区	中町 1-1-8	1か所
37	谷津	城山 1-8-20	1か所
38	中島早苗	中町 3-11-20	1か所

39	井細田	扇町 3-5-5	1 か所
40	寺町	扇町 1-13-62	1 か所
41	多古	扇町 5-7-29	1 か所
42	町田	寿町 3-4-40	1 か所
43	池上	扇町 1-23-4	1 か所
44	久野区民会館	久野 1622	1 か所
45	舟原	久野 3296	1 か所
46	坂下	久野 599-4	1 か所
47	下宿	久野 915	1 か所
48	欠ノ上	久野 2849	1 か所
49	諏訪原	久野 3842-6	1 か所
50	宮本	久野 455	1 か所
51	中久野	久野 2251-2	1 か所
52	留場	久野 4122-1	1 か所
53	星山	久野 1841-1	1 か所
54	中宿	久野 1590-1	1 か所
55	北久保	久野 1040-6	1 か所
56	和留沢	久野 4870	1 か所
57	飯田岡本村	飯田岡 63	1 か所
58	富水西北	小台 153	1 か所
59	穴部	穴部 549-3	1 か所
60	堀之内	堀之内 181	1 か所
61	曾比	曾比 2691	1 か所
62	北ノ窪	北ノ窪 352-1	1 か所
63	東栢山	栢山 833	1 か所
64	穴部新田	穴部新田 72-1	1 か所
65	久所	府川 557-1	1 か所
66	蓮正寺	蓮正寺 307-3	1 か所
67	中曾根	中曾根 63-4	1 か所
68	楠	飯田岡 560-2	1 か所
69	西栢山	栢山 3279	1 か所
70	府川	府川 137-1	1 か所
71	飯田岡東	飯田岡 91-4	1 か所
72	田島	田島 734-8	1 か所
73	鴨宮 5 区	鴨宮 462	1 か所

74	白銀	酒匂 1396-6	1 か所
75	鴨宮	鴨宮 709	1 か所
76	新田	南鴨宮 2-15-26	1 か所
77	酒匂 12 区	酒匂 7-1	1 か所
78	中里	中里 489	1 か所
79	川端	酒匂 3-3-19	1 か所
80	酒匂 8 区	酒匂 2-27- 1	1 か所
81	小八幡	小八幡 3-1-27	1 か所
82	下堀	下堀 178	1 か所
83	矢作	矢作 137-1	1 か所
84	成田	成田 237	1 か所
85	桑原	桑原 21	1 か所
86	飯泉	飯泉 1108	1 か所
87	西大友	西大友 485	1 か所
88	曾我別所	曾我別所 126	1 か所
89	中河原	上曾我 877	1 か所
90	上曾我	上曾我 415	1 か所
91	鬼柳	鬼柳 38	1 か所
92	高田	高田 199	1 か所
93	曾我岸	曾我岸 82	1 か所
94	曾我大沢	曾我大沢 122	1 か所
95	下大井	下大井 305	1 か所
96	曾我谷津	曾我谷津 390	1 か所
97	延清	延清 83-2	1 か所
98	永塚	永塚 253	1 か所
99	曾我原	曾我原 288	1 か所
100	千代	千代 119	1 か所
101	神戸	曾我原 564-2	1 か所
102	町屋	前川 589	1 か所
103	橘団地	小竹 671-29	1 か所
104	中村原	中村原 413-1	1 か所
105	西前川	前川 343-5	1 か所
106	打越	小竹 1602-1	1 か所
107	明沢	沼代 1256	1 か所
108	小竹下	小竹 271-2	1 か所

109	羽根尾	羽根尾 359	1 場所
110	上町	上町 107-1	1 場所
111	向原	前川 533-1	1 場所
112	小竹	小竹 1761	1 場所
113	沼代	沼代 525	1 場所
114	早川	早川 1-16-12	1 場所
115	江之浦	江之浦 361	1 場所
116	石橋	石橋 2	1 場所
117	根府川	根府川 99	1 場所
118	米神	米神 476	1 場所
119	入生田	入生田 247	1 場所
120	板橋	板橋 189	1 場所
121	風祭	風祭 284	1 場所
122	早川中組	早川 154	1 場所
123	早川東組	早川 186-1	1 場所
124	早川西組	早川 1-13	1 場所
125	水之尾	水之尾 123-1	1 場所
126	みなと自治会	早川 1-1-15	1 場所
127	木地挽	早川 456-3	1 場所
128	第 59 区	南板橋 2-248-3	1 場所
129	さつきが丘自治会	小竹 794-15	1 場所
130	酒匂・小八幡地区自治会	酒匂 5-557-11	1 場所
—	公民館等	計	130 場所